

徳島大学先端酵素学研究所藤井節郎記念医科学センター
藤井節郎記念ホール利用の手引き

改定：平成30年4月1日

1. 利用できる時間

原則として平日（月～金）の午前8時30分から午後5時まで
（土・日・祝日及び本学休業日は使用できません。）

2. 利用できる行事等

- （1）教育研究に資する行事
- （2）広く社会の学術文化の向上に寄与する行事
- （3）その他センター長が適当と認めた行事等

3. 利用の申し込み

- （1）利用する日の20日前までに利用申請書を先端酵素学研究所事務課に提出してください。（事前に電話等で予約状況をご確認ください。088-633-9420）
- （2）利用時間には、会場の準備、後始末等に要する時間も含めて申請してください。
- （3）利用許可を受けた時間以外の利用はできません。
- （4）利用を中止する場合又は利用の許可を得た後に申請書の内容に変更がある場合は、すみやかに申し出てください。

4. 利用許可の取り消し等

次の場合は利用許可を取消、又は利用を中止することがあります。

- （1）利用者が注意事項等を守らないとき。
- （2）申請書の記載事項が事実と反するとき。

5. 利用前の注意事項

- （1）関係官庁への届出の必要がある場合は、利用者において手続きをしてください。
- （2）壁などに張り紙をしたり、釘を打ったりしないでください。
- （3）特殊な設備や大道具を持ち込むときは、事前に許可を受けてください。
- （4）ホール及び控室の設備について説明が必要な場合は、前日までに問い合わせてください。

6. 利用時の注意事項

- （1）管理上必要がある場合は、係員が会場内に立ち入ることがあります。
- （2）火気・盗難・電気設備等には十分注意するとともに、職員の勤務及び学生の授業の妨げにならないように注意願います。
- （3）センター内での喫煙及びホール内での飲食はご遠慮ください。
- （4）施設・器具等を破損・紛失したときは弁償していただきます。
- （5）承認された時間を超えて利用しないでください。
- （6）利用中に発生した入場者の事故については、利用者において一切の責任をもつ

て処理してください。

(7) 行事終了後は、直ちに清掃・整理を行い、ゴミは持ち帰って処分してください。

戸締り等を十分ご確認ください。

7. 利用料について

主催が大学で、学外の共催・協賛がない場合のみ無料とします。大学が主催であっても、学外の共催・協賛がある場合は有料とし、下記利用料をいただきます。

主催が学会等の学外者における利用については、原則として下記利用料をいただきます。ただし、学外者利用における個別事項については、利用申請書等に基づきセンター長が最終的に判断します。

利用料金（1時間当たり）

	利 用 料
藤井節郎記念ホール (交流スペース含む)	7, 3 8 0 円
控室	6 2 0 円
準備室	5 8 0 円
給湯室	1 4 0 円
クローク	3 6 0 円
2 階 多目的室 1・2	2, 8 4 0 円